

## 第6章 誘導施策

### 1 基本的な考え方

本市の人口分布の特性などを踏まえ、都市機能や居住の誘導に当たっては、誘導施策を段階的に検討・実施することを基本的な考え方とします。さらに各誘導区域に設定することで適用される届出制度を活用し、事業者や市民の意識の醸成を図っていくことで、段階的に都市機能や居住の誘導をめざします。

### 2 居住誘導区域における施策の方針

居住誘導区域では、持続的な居住地を形成するため、以下の施策に取り組む方針とします。

- 居住誘導区域内に転入・転居して戸建て住宅を建築する方を対象とした優遇制度の新設を検討します。
- 起業者が開業することにより、地域でのサービスが活発になるよう、創業支援補助金を交付するなど、創業・起業に対して支援を進めます。
- 居住誘導区域に存在する空き家（空き店舗などを含む）を利活用する際、改修工事費などに対し、補助金の交付を検討します。

### 3 都市機能誘導区域における施策の方針

本計画で設定した2つの都市機能誘導区域では、都市の拠点としての魅力づくりのため、以下の施策に取り組む方針とします。

#### （1）江南駅周辺地区

- 市内各地からのアクセスの良さや高容積に建築することができる用途地域の指定があることを活かすとともに、地域の意向を踏まえた魅力ある中心市街地の形成を図るため、(都)江南通線の整備や江南駅前の市街地開発の検討を進めます。
- 地区内に存在する中央公園は、市街化区域内最大の面積を有する公園であることから、中心市街地の魅力の向上を図るため、民間活力の導入も検討しながら公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより利用者の増加を図り、イベントの開催などによる活用の推進を検討します。

## (2) 布袋駅周辺地区

- 民間活力を導入し、新たなにぎわいや交流を創出するため、図書館、保健センター、子育て支援センターなどを備えた布袋駅東複合公共施設の整備を進めます。
- 駅周辺にふさわしい魅力的な市街地を形成するため、鉄道高架化事業や土地区画整理事業を活かし、(都)布袋駅西通線や公園緑地等の整備を行います。

## 4 他の誘導施策

前述した都市機能誘導区域及び居住誘導区域内での市が実施する施策とあわせ、国からの支援を受けて実施する都市再構築戦略事業や都市機能立地支援事業などの活用により、都市機能や居住の誘導を促進します。

また、国では立地適正化計画に基づく取り組みに対して総合的・集中的な支援を行うため、現行制度の再編を検討しており、新たな制度として都市構造再編集中支援事業を創設し、令和2年度からの運用を予定しています。新しく制度が創設された場合は、その制度の活用により、都市機能や居住の誘導の促進を検討します。

### □ 都市再構築戦略事業

適正な都市機能整備を推進する事業を市町村が自ら実施する場合や特定非営利活動法人等が行う事業の整備費を一部負担する場合には、交付率がかさ上げされた社会資本整備総合交付金<sup>\*</sup>による支援が受けられる制度。

### □ 都市機能立地支援事業

市が所有する公的不動産や低未利用地となっている民有地の有効活用などにより、適正な都市機能の整備を民間事業者が整備する場合には、市から賃料や固定資産税などの減免等による支援に加え、国から整備費などの一部について直接支援が受けられる制度。

## 5 公共交通に関する施策の方針

立地適正化計画では、都市機能の誘導をめざす都市機能誘導区域への移動環境や、都市機能誘導区域と居住誘導区域を不自由なく行き来できる移動環境を確保することが重要となります。

本市においては、平成30年3月にコンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいた地域公共交通政策の考え方を示した「江南市における地域公共交通の基本的な考え方」を定めました。この考え方に基づき、効率的な交通ネットワークが維持確保できるよう、以下の公共交通に関する施策に取り組む方針とします。

### 【各モード（交通手段）の役割と施策の方針】

モード (交通手段)	役割	施策の方針
広域移動とまちの 拠点となる「鉄道」 (駅)	名古屋市などとの広域の移動 や江南市のまちづくりの中心拠 点の役割を担う。	事業主体（名古屋鉄道）が中心と なり、駅の利便性、鉄道の運行本数 などの現行のサービス水準の維持確 保をめざします。
ネットワークの骨格 となる「路線バス」 (市内路線)	中心拠点と地域拠点や中心拠 点間との移動サービスを提供す る役割を担う。	財政支援を行いながら、都市機能 誘導区域と居住誘導区域内を中心 に路線の維持確保に努めます。  また、路線の維持をめざしつつ、 利用の状況に応じて見直しを検討し ます。
周辺都市との移動を 担う「路線バス」 (広域路線)	市内と周辺都市との移動サー ビスの役割を担う。	事業主体（名鉄バス）が中心とな って、サービス水準の維持確保をめ ざします。
駅東の移動を担う 「大口町コミュニティバス」	名鉄犬山線東側エリアの市民 が利用できる移動手段としての 役割を担う。	大口町の協力を得ながら、サービ ス水準の維持確保をめざします。